

# 第1回笠岡市まちづくり協議会制度見直し検討委員会

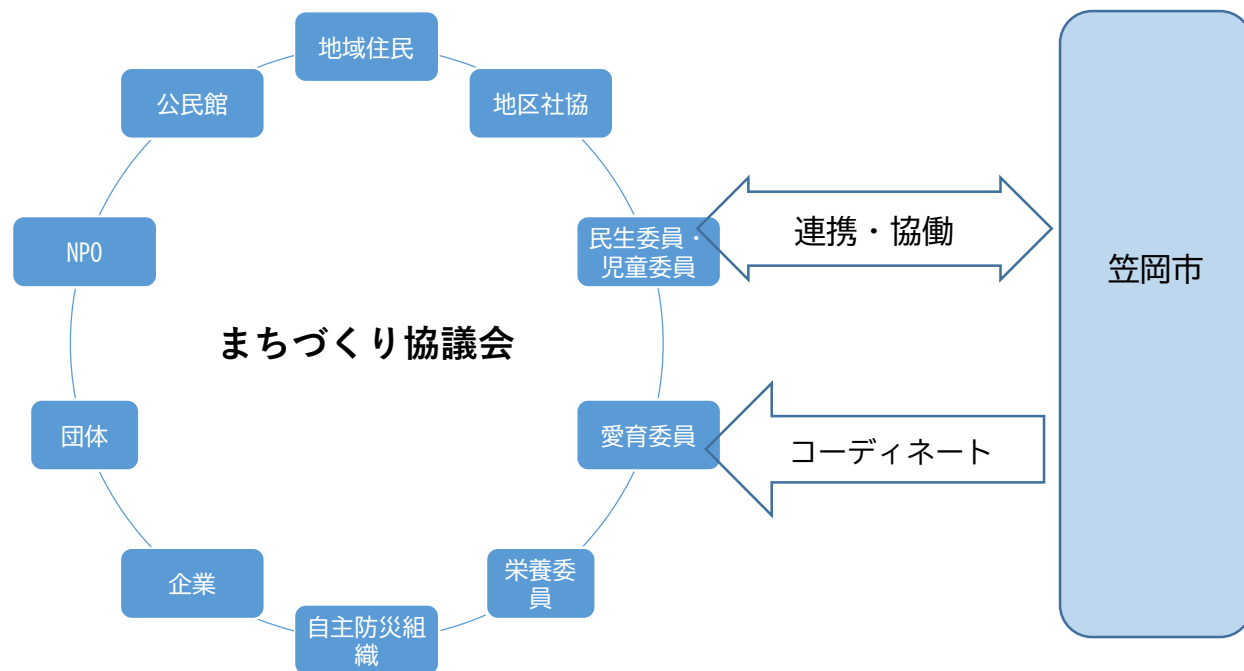
制度見直しについて

## ■目指すべきまちづくり協議会の姿

まちづくり協議会は、地域の課題や特性を活かしてより良い地域づくりについて話し合うための組織です。

また、地域にある団体や住民の方々が幸せに暮らせる地域にしていくために、自分たちの住む地域を見つめなおし地域にどんな課題があるのか、課題解決に向けてどんな取組をしていくかを話し合うことができる「場」です。

その話し合いの過程で、お互いが日頃から抱えている想いや望む地域の将来像を共有し、課題解決に向けて取り組んでいく実践の「場」となることを目指します。



## ■制度見直しに向けた基本方針と見直しの方向性

### 【見直しに向けた基本方針】

#### ◆まちづくりの基本方針及び基本理念は維持する

##### ○まちづくりの基本方針

○笠岡市自治基本条例 抜粋  
(協働のまちづくり)

第21条 市民及び市は、互いに対等な立場で、相互理解を深めるとともに信頼関係のもとに、協働してまちづくりを進めるよう努めなければならない。

2 市議会及び執行機関は、前項に規定する協働を推進するに当たり、市民の自発的な活動を支援するよう努めなければならない。

笠岡づくり戦略の柱に基づく施策の体系は次のとおりです。

将来ビジョン

元氣・快適・ときめき  
進化するまち笠岡

### 基本理念

協働と共生による  
市民主役の笠岡づくり

満足感を  
実感・体感できる  
笠岡づくり

安心して暮らせる  
自立した笠岡づくり

戦略の柱

戦略分野

### 経営戦略 “稼ぐ”

企業誘致の推進と雇用創出  
農業振興  
商工業振興  
水産業振興  
観光振興  
干拓地農業の活性化

### 活性化戦略 “賑わう”

魅力的で快適に暮らせる都市形成  
定住・住宅対策  
道路ネットワーク及び港湾・漁港の整備  
利用しやすい公共交通システムの構築  
離島振興  
市民参画・協働の推進  
多様な交流の促進  
広域連携の推進

### 未来戦略 “輝く”

子ども・子育て環境の整備  
学校教育の充実  
生涯学習の推進  
スポーツの振興  
歴史の継承・文化の振興・カブトガニの保護と活用  
人権・男女共同参画・平和

### 安定戦略 “安らぐ”

地域福祉の推進  
健康づくり  
医療・救急体制の整備  
障がい者・障がい児福祉の充実  
高齢者福祉・介護の充実  
社会保障  
身近な上水道  
健全な下水道運営  
消防体制の整備  
地域防災の推進  
防犯・交通安全の環境づくり  
廃棄物・環境保全

### 計画推進 戦略

情報・プロモーションの推進  
健全な財政運営  
財源の確保  
計画管理

## 市民参画・協働の推進

### 基本方針

- ☆市民活動を更に進め、より笠岡らしい個性あるまちづくりを確立し、市民がいいきと活躍する持続可能なまちを目指します。
- ☆潜在的な住民自治力を引き出し、様々なセクターや市役所内の複数の部署が地域や社会的な課題に関わることができるようなコーディネート機能を確立します。

### 現況と課題

- ①少子高齢化や人口減少社会が迫っている中で、自分たちの生活する地域を5年後10年後どのようにしていくかを、多くの住民の意見を取り入れながら、それぞれの地域の特色を活かした将来像を描き共有する必要があります。
- ②地域活動の担い手が固定化している傾向にあり、世代交代の必要性や活動に偏りが生じる場合があることから、若い世代を含めた地域の多くの住民がまちづくりに参画し、新たな担い手となってもらえるよう支援を行う必要があります。
- ③住民自治組織であるまちづくり協議会の活動を通じて、「地域のことは地域で守り育てる」という市民の自治意識の高揚が図られており、更に地域の特色を活かした地域活動を進めていくためにも、寄附やコミュニティビジネス等の手法を使ったファンドレイジング（資金調達）について行政も一緒に考えていく必要があります。
- ④NPOや市民活動団体等は、特定の課題や目的を達成するために行政と協働で事業を実施することにより、新たな公共サービスの担い手として確立されはじめており、こうした団体への更なる育成と支援が求められています。
- ⑤市民だけでなく市職員についても、持続可能な地域づくりについての意識を高め、地域の様々な活動への積極的な参加につながる取組が必要です。

### 対策

- ①各地域で様々な世代へのアンケートを実施し、また住民参加によるワークショップを重ねながら、地域の特色を活かしたまちづくり計画の策定を目指します。
- ②市民が主体的にまちづくり活動を行えるように、中心的役割を担う人材の育成を進めていきます。

③市内のまちづくり協議会が行う各地域の状況に応じた地域の課題解決や特性を活かした地域経営を行っていただけるように、独自財源獲得に向けた取組を進めます。

④市内で活動する多様な志望型組織の育成を図り、活動に対して協働を進めていきます。

⑤協働のまちづくりを推進するため、市職員研修等の機会を設け、地域におけるまちづくりの市や職員の役割などについて意識啓発を行います。また、地域の自立と住民の主体性を活かしながら、積極的に市職員の地域まちづくり活動への参加・参画を促進します。

| 総合指標                     | 単 位 | 実績値    | 実績見込   | 目標値    |                  |                  |
|--------------------------|-----|--------|--------|--------|------------------|------------------|
|                          |     | 2016 年 | 2017 年 | 2018 年 | 2021 年           | 2025 年           |
| まちづくり協議会の認知率<br>(市民意識調査) | %   | 60.7   | —      | 65.0   | 70.0<br>(2020 年) | 75.0<br>(2024 年) |
| 市民活動支援センター登録<br>志望型組織数   | 団体  | 72     | 73     | 73     | 75               | 80               |

### 達成目標 ① 地域コミュニティであるまちづくり協議会への支援 (※①②③)

| 指 標                       | 単 位 | 実績値    | 実績見込   | 目標値    |                  |
|---------------------------|-----|--------|--------|--------|------------------|
|                           |     | 2016 年 | 2017 年 | 2018 年 | 2021 年           |
| まちづくり協議会の活動への参加率 (市民意識調査) | %   | 32.3   | —      | 33.0   | 35.0<br>(2020 年) |
| 地域のまちづくり計画を策定した協議会数       | 地区  | 0      | 2      | 4      | 20               |

### 目標達成のための取組概要

◆まちづくり協議会が、市や市民活動団体と協働して、地域にある課題の解決や魅力ある地域づくりに取り組めるように支援していきます。

◆より多くの市民による地域活動が活発に行われるように、まちづくり協議会の活動の周知に努めていきます。

◆まちづくり活動を担う新たな人材を確保するための育成に努めていきます。

#### 主要事業

- ◆まちづくり協議会の運営及び活動の支援
- ◆地域担当職員制度
- ◆まちづくり協議会の連絡会議
- ◆まちづくり人材育成研修

### 達成目標 ② 多様な市民活動の促進 (※①②④)

| 指 標                         | 単 位 | 実績値    | 実績見込   | 目標値    |        |
|-----------------------------|-----|--------|--------|--------|--------|
|                             |     | 2016 年 | 2017 年 | 2018 年 | 2021 年 |
| NPO 法人数                     | 団体  | 18     | 18     | 19     | 20     |
| 志望型団体協働のまちづくり事業補助金の交付件数     | 件/年 | 8      | 9      | 9      | 10     |
| 市民活動支援センター利用件数              | 人/年 | 17,208 | 17,300 | 17,300 | 17,400 |
| 市民活動支援センターが実施する研修会や講座への参加者数 | 人/年 | 70     | 70     | 70     | 80     |
| 市民活動総合補償保険の利用件数             | 件/年 | 12     | 19     | 19     | 21     |

### 目標達成のための取組概要

- ◆市の施策の方向に沿った、特定の目的の実現や特定の課題解決を目指す市民活動団体等の活動に協働で取り組んでいきます。
- ◆特定課題の解決に取り組むことができる団体や政策提言のできる団体の育成や自立、さらには志望型組織と地縁型組織の様々な団体相互の連携強化に向けての支援を行います。
- ◆市民活動支援センターは、人材育成を目的とした研修会や講座の企画・実施や相談受け入れ体制の充実を図ります。
- ◆市民が地域活動やボランティア活動等の市民活動を安心して行えるような制度を維持していきます。

#### 主要事業

- ◆志望型団体協働のまちづくり事業
- ◆活動成果発表会
- ◆岡山県ボランティア・NPO活動支援センターとの連携強化
- ◆まちづくりフォーラム
- ◆この指とまれ講座 (人材育成講座)
- ◆まちづくり人材育成研修
- ◆市民活動総合補償制度

### 達成目標 ③ 市民と共に考え、力を合わせて取り組む市役所づくり (※⑤)

| 指 標          | 単 位 | 実績値    | 実績見込   | 目標値    |        |
|--------------|-----|--------|--------|--------|--------|
|              |     | 2016 年 | 2017 年 | 2018 年 | 2021 年 |
| 地域担当職員延べ経験者数 | 人   | 198    | 222    | 246    | 318    |

### 目標達成のための取組概要

◆地縁型組織、志望型組織との協働による事業を進めることの有効性・必要性の理解を職員全体に促します。

◆各課において、地縁型組織・志望型組織と協働で、地域課題解決・特定課題解決という新しい自治の形の取組が行われるように推進・調整します。

◆職員一人一人としても、地域で行われる活動に積極的に参加するように呼びかけていきます。

#### 主要事業

- ◆協働のまちづくりに関する職員研修
- ◆地域担当職員連絡会議

#### 主な関連計画

| 計 画 名               | 策 定 (改訂) 年月 | 計画期間 |
|---------------------|-------------|------|
| みんなが輝くまちづくり推進指針     | 2003 年 9 月  | —    |
| 笠岡市協働のまちづくりガイドライン   | 2008 年 2 月  | —    |
| 笠岡市地縁組織との協働システム構築計画 | 2010 年 1 月  | —    |
| 笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略  | 2015 年 8 月  | 5 年  |

## 【見直しの方向性】

各地域が抱える課題解決にむけた取組により多くの住民が参加して持続可能な活動ができるような組織体制の構築を円滑に進めるため、笠岡市の協働のまちづくりの方針、まちづくり協議会のルール及び位置づけを明確にする

### 方向性・方針・ 計画の見直し

#### 1. 協働の方向性・協働のまちづくりの方針を明確にする

本市における協働のまちづくりをすすめるうえでの方針を明らかにし、地域の自発的な取組支援について具体化するため、協議会制度の基礎となる「笠岡市地縁組織との協働システム構築計画」（別添2参照）を現状に即した形に改訂する。

※「第7次笠岡市総合計画」を上位計画とし、その「2-6市民参画・協働の推進」（P12参照）において定められている基本方針に沿って策定

### 体制の 見直し

#### 2. 課題解決に向けた地域の取組を支援できる環境（交付金制度及び庁内体制）を整備する。

- ・「魅力あるまちづくり交付金制度」の見直し～課題解決に効く交付金制度～
- ・地域担当職員の効果的な支援

### 見直しの 確立

#### 3. 明確にされた協働のまちづくりの方針のもと、地域住民が地域課題の解決について話し合い支援制度を活用しつつ実践する「場」としてのまちづくり協議会の位置づけを「まちづくり協議会条例」によって定義する。

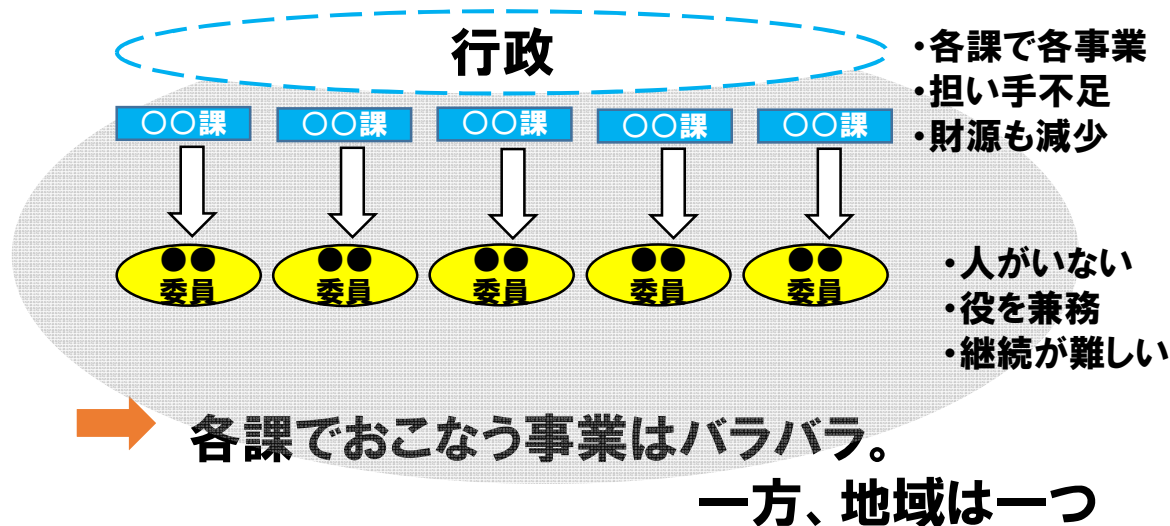
## ■笠岡市まちづくり協議会制度見直し庁内チーム会議

行政の中でいろいろな視点から事業をみなおすことで市全体としての事業効果の向上とともに制度ありきではなく地域起点の施策の展開を目指す。

視点1 関係課の事業の見直しや庁内連携体制の構築により地域の負担の軽減を図ることができないか

視点2 市の複数の課から支出されている地域への補助金を一つにまとめて交付することで住民行政双方にとってより有効な事業が実施できないか

視点3 地理的条件などによる地域特有の課題を解決しようと頑張る地域に対して行政はどう支援するべきか



(提供：みんなの集落研究所)